

松 山 大 学 論 集
第 31 卷 第 1 号 抜 刷
2 0 1 9 年 4 月 発 行

キャッシュ・フロー計算書における
資金の多様性について

溝 上 達 也

キャッシュ・フロー計算書における 資金の多様性について

溝 上 達 也

1. 問題の所在

アメリカにおける資金計算書の実務は、19世紀後半に企業が自主的に開示したことに遡ることができる。以来、その制度化の是非について検討が進められ、その過程において、いかなる計算書を開示するべきかという議論も併せて行われた。とりわけ、計算書が対象とする資金として何が適切かについては、資金計算書の目的と密接に関連するものであり、さまざまな主張が展開され、活発に議論が行われた。

時が経過し、現金を基礎とする資金を計算対象とするキャッシュ・フロー計算書の開示が、各国で求められることになった。一方で、周知のように、「現金及び現金同等物」を資金概念とするキャッシュ・フローが世界標準になっているにも関わらず、英国では現金同等物を資金概念から排除しており、資金概念については、未だに議論の余地が残されている。

本稿では、キャッシュ・フロー計算書における資金の多様性に焦点を当てて検討を行う。ここでいう資金の多様性には、2つの意味がある。1つは、資金会計学説においてさまざまな資金概念が主張されたように、資金自体が多様であるということである。もう1つは、特定の資金概念に拠った際に、資金の定義の曖昧さから、実務における扱いが多様になるということである。

論を次のように進める。まず、資金会計学説において取り上げられた種々の資金概念を取り上げ、その内容と意義について改めて検討することにより、前

者の意味での資金の多様性について確認するとともに、種々の資金概念が示された理由について明らかにする。次に、キャッシュ・フロー計算書制度の検討を通じて、後者の意味での資金の多様性について考察を行う。その上で、現代の視点からあるべき資金概念について私見を述べることにする。

2. 資金会計学説における種々の資金

資金会計学説において、資金計算書の必要性が主張される過程で、いくつかの資金概念が提示された。本節では、各資金概念について、その内容と意義について明らかにする。

制度化の是非についての議論が行われる以前に、実務において用いられた資金計算書の多くは、運転資本を資金概念とするものであった。運転資本とは、流動資産から流動負債を差し引いた差額を意味する。この場合、運転資本は、すべての流動負債が決済されると仮定して算出される流動資産の残留額を意味しており、企業主及び長期債権者から供給された資本の、流動資産部分への投下額を示すことになる¹⁾。

運転資本を資金概念とする意義として、次の2つが挙げられている²⁾。1つ目の意義は、企業の支払能力をあらわすことである。企業が破綻する場合、通常は債務超過の状態に陥った後で、債務支払不能の状態に到達するものであり、これを真の支払不能状態という。一方で、負債が資産を超過せず、しばしば利益をあげながらも、営業の継続に支障をきたすことなしには、期限の到来した負債の支払いに応じられないという状態に陥ることもあり、これを財務技術的な支払不能状態という。財務技術的な支払不能状態は、企業の保有する資産に流動性を欠くために生じるものであり、流動資産と流動負債が不均衡な場合、すなわち運転資本が欠乏している場合に最も危険な状態になる。したがって、経営者は企業を永続的に発展させるため、債権者は債権の安全性を確認するた

1) 染谷 [1960] p. 68.

2) 染谷 [1960] pp. 66-67.

めに運転資本を重視する。2つ目の意義は、企業の収益性をあらわすことである。企業の主要な営業循環過程に投じられた資本として運転資本を適正に維持することは、資本効率を高め企業の最終目標である資本利益率の向上に役立つことが指摘される³⁾

運転資本資金よりも広義の資金を対象とする資金計算書を主張する論拠としては、資金概念の拡張によって、運転資本資金による資金計算書には掲載されない重要な情報を資金計算書に含めることが挙げられる。例えば、Goldberg [1951] は、貸借対照表の諸勘定に変動をもたらす取引のうち、企業の外部者と行われる取引においてその源泉と運用が同時に生じる資源フローを資金計算書に収容するべきであると主張している。

運転資本資金よりも狭義の資金を対象とする資金計算書は、資金計算書による信用分析の精度を高めることを主な目的として主張される。例えば、Heath [1978] は、信用能力を評価する指標として運転資本が必ずしも適切ではないと主張する。流動負債は流動資産によって返済されるのではなく、現金によって支払われるので、現金を基礎とする資金概念による資金計算書が、信用分析において有用であるとされる。ただし、狭義の資金概念による資金計算書を採用するべきであるという主張においても、具体的に何を資金に含めるかに関してはいくつかの見解があり、当座資金、支払資金、現金資金などが取り上げられた。

当座資金による資金計算書を支持する見解は、次のように展開される。会計上の利益は、販売時の金銭価値によって示された収益と、支出時の金銭価値によって示された費用との照合によって決定される。前者は資本の回収であり、後者は資本の投下であり、回収過程にある資本と投下過程にある資本とに分ける分類はこれと合致するものである。さらに、回収過程にある資本、すなわち販売によって獲得された資産から、その将来における支出を意味する流動負債

3) 染谷 [1960] p. 67.

を控除した当座資金こそ、資金概念としてすぐれたものであると説明されている。また、換金性のおとる棚卸資産を含まない資金は、現金と近い将来において現金収支を必要とする諸項目のみを含むものであり、経営者にとってどのような目的にも使用できる、自由に処分できる資金を意味するということが指摘されている⁴⁾。

当座資金概念を構成する諸項目は、現金預金そのものであるか、あるいは近い将来において現金収入もしくは現金支出をもたらすものであるが、そこでは営業活動に関連して発生消滅する性質のものと、財務活動に関連して発生消滅するものがある。受取手形、売掛金、未収金、未収収益、支払手形、買掛金、未払金、未払費用などは前者にあたり、商品販売などの営業上の諸取引の結果として発生する現金収支の一時的留保である。一方で、有価証券、短期貸付金、短期借入金などは、営業上の諸取引から発生するものではなく、通常、余剰資金の運用あるいは不足資金の調達という財務取引にもとづいて発生する。

支払資金概念は、当座預金概念から、有価証券、短期貸付金、短期借入金などの財務項目を除いた概念として定義される。つまり、現金預金のほか、営業取引の結果として発生する現金収支の一時的留保である諸項目を包括するものであり、これを支払資金とよぶのは、当該資金の支払手段としての意義を強調することによるものとされている。支払資金は、現金資金と、商品販売収入その他の営業取引から生ずる現金収支の一時的留保からのみ構成され、財務取引から発生する諸項目を除外するので、その資金概念は当座資金よりも一層純粹化されたものとなる。資産の売却、収益の発生、負債・資本の導入には、現金預金の流入を伴うか、受取手形、売掛金、未収金、未収収益などの発生を伴う。資産の購入、費用の発生、負債・資本の償還には、現金預金の流出を伴うか、支払手形、買掛金、未払金、未払費用などの発生を伴う。したがって、資金の支払手段としての意義を強調するとき、支払資金概念は重要性を持つと指摘さ

4) 染谷 [1960] p. 107.

れている⁵⁾

現金資金概念は、一般的に現金と理解されているもののほか、通常支払手段として利用される当座預金を含むものとして定義される⁶⁾。当座借越は決済手段である当座預金と直接関連しているためマイナス分として当該資金に含まれるが、短期借入金は含まれない。現金資金は、運転資本、当座資金、及び支払資金のいずれの概念にも含まれる最も基礎的な概念であるとされる。現金資金は最も常識的な概念であり、専門的な知識をもたないものにとって、他のどの資金概念よりも理解しやすいという特長があるということが指摘される。さらに、現金資金はすべての取引の最終的決済手段であり、現金資金を直接管理することができて、はじめて財務の流動性が維持される。信用経済の発達には、各種の債権債務を発生させ、現金資金による決済を著しく延期させているが、最終的にはすべての取引は現金資金によって決済される。このような決済が無事に完了しなければ企業はその活動を継続することができないので、現金資金を管理することはきわめて重要であると指摘されている⁷⁾

本節では、各種資金概念の内容と意義について検討した。資金概念については、広義のものから狭義のものまで、種々のものが提案された。多くの資金概念が提案された背後には、資金計算書に求められる役割が、固定されていなかったことが挙げられる。広義の資金概念が主張されるのは、狭義の資金概念による資金計算書では提供されない多くの情報を提供することにある。一方、狭義の資金概念が主張される背景として、利益が必ずしも会社の安全性を示さないので、企業の支払能力を明らかにする役割が資金計算書に求められている。

5) 染谷 [1960] p. 142.

6) 染谷 [1960] p. 165.

7) 染谷 [1960] pp. 166-167.

3. キャッシュ・フロー計算書制度における資金の多様性

1970年代から1980年代にかけて、各国で財政状態変動表についての会計基準が設定された。その口火を切ったのが、1971年に公表されたアメリカのAPB (Accounting Principles Board) 意見書19号である。そこでは資金概念について「財政状態のすべての変化を網羅できる広い概念によるべきである」(para. 8)と説明されているが、具体的にどのような資金概念が好ましいと考えているのかについては言及されていない。1975年に公表されたイギリスのSSAP (Statement of Standard Accounting Practice) 10号では、財政状態変動表の開示によって「結果的に正味流動資金の増減が明らかになることが必要である」(para. 1)という記述がある。正味流動資金については、「現金、預金及び現金同等物(例えば、一時保有の有価証券)から当座借越その他1年以内に返済すべき借入金を控除したもの」(para. 8)として定義される。一方で、付録の例示では運転資本を資金概念とする計算書が示されており、いかなる資金概念を採用すべきであると考えられているのかが明確になっていない。1977年に公表されたIAS (International Accounting Standards) 7号では、財政状態変動表について、「当該期間における企業活動に利用可能となる財務資源の源泉及びその用途を要約する計算書である」(para. 1)とされているが、「企業活動に利用可能となる財務資源」がいかなる概念であるのかについては明示されていない。1983年に公表されたオーストラリアのAAS (Australian Accounting Standards) 12号では、「当期中のすべての投資活動及び財務活動に関わる情報を資金計算書上で開示させるために、現金及び現金同等物を包含する広義の資金概念、すなわち総資金概念を採用する」(para. 6)とされるが、総資金概念が具体的に何を含むのかについては明示されていない。

以上のように、財政状態変動表の制度化に際しては、各国の制度において資金概念が明確にされなかった。そのことが財政状態変動表に対する批判を喚起し、キャッシュ・フロー計算書の制度化を後押しすることとなった。アメリカ

では、1987年に公表されたSFAS (Statement of Financial Accounting Standards) 95号により、世界に先駆けて「現金及び現金同等物」を資金概念とするキャッシュ・フロー計算書が主要な財務表の1つとして制度化された。SFAS95号では、「キャッシュ・フロー計算書は期間中の現金及び現金同等物の変動を説明する」(para. 7)ものとされている。

現金には、手許現金と要求払預金が含まれるものとされ、具体的には次のように説明している。

「通常の用法と同じく、現金には、手許に保有する通貨だけでなく、銀行またはその他の金融機関に保有する要求払預金が含まれる。また、現金には、要求払預金の一般的な性質をもつその他の種類の現金が含まれる。要求払預金の一般的な性質とは、銀行の口座主が、いつでも追加的資金を預け入れることができ、また、事実上いつでも事前の通知または違約金なしに預金を引き出せることをいう。」(para. 7)

現金同等物に関しては、流動性の高い短期的な投資であり、(a)容易に換金可能であり、(b)満期が近く、利率の変動による価格の変動のリスクがほとんどないという2つの条件を満たすものであるとされている⁸⁾。たとえば、短期証券は、投資家がこれを取得した時点で、その証券の満期が3ヶ月以内であれば、現金同等物に該当する。SFAS95号は、現金同等物に含まれるものの例として、①財務省短期証券、②コマーシャル・ペーパー、③マネー・マーケット・ファンド、④受入連邦準備金を挙げている⁹⁾。一方で、SFAS95号はこれらについて全て一律に資金概念に含めるように要求していない。したがって、現金同等物に何を含めるかについては、企業に選択の余地が残されている¹⁰⁾。

IASC(International Accounting Standards Committee)は、1991年にED(Exposure Draft) 36号を公表し、キャッシュ・フロー計算書を従来の財政状態変動表に

8) SFAS95号 para. 8.

9) SFAS95号 para. 9.

10) 鎌田 [2001] p. 82.

取って代えることを提案した。翌1992年に改訂IAS7号を公表し、キャッシュ・フロー計算書を制度化した。改訂IAS7号では、「取引などから生じる現金及び現金同等物の増減額」(para. 6)としてキャッシュ・フローを定義している。現金には、手許現金と要求払預金が含まれる¹¹⁾ また、現金同等物とは「容易に換金可能であり、かつ価値の変動に対して僅少なりスクしか負わない投資」であるとされている¹²⁾

これらの動きを受けて、1990年代には多くの国でキャッシュ・フロー計算書を主要な財務表の1つとする基準が公表された。資金概念については、SFAS95号や改訂IAS7号によって提示された「現金及び現金同等物」を採用する国がほとんどであった。例えば、1991年に公表されたオーストラリアのAASB (Australian Accounting Standards Board) 1026号では、「手許現金及び現金同等物」を資金概念とするキャッシュ・フロー計算書の作成が求められている¹³⁾ 手許現金について、保有している貨幣及び銀行あるいは金融機関への預金でただちに引き出すことが可能であるものとして、現金同等物について、容易に換金可能な流動性の高い投資として、それぞれ定義されている¹⁴⁾ 1998年に公表されたわが国の『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』では、資金概念として現金及び現金同等物を示している¹⁵⁾ 現金同等物の定義は、容易に換金可能であり、かつ価値変動に対して僅少なりスクしか負わない短期投資としている。資金概念を現金及び現金同等物とした理由として、従来の資金収支表における資金(現預金及び市場性のある一時所有の有価証券)は、その範囲が広く企業における資金管理活動の実態が的確に反映されないという点を挙げている¹⁶⁾

SFAS95号において示されたキャッシュ・フロー計算書の世界標準化が進

11) 改訂IAS7号 para. 6.

12) 改訂IAS7号 para. 7.

13) AASB1026号 para. 9.

14) AASB1026号 para. x.

15) 『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』二—一.

16) 『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書』三—2—(1).

む中で、英国は異なる方向性を示した。イギリスでは、1983年にASC (Accounting Standards Committee) が、財政状態変動表について定めたSSAP10号の改訂作業委員会を設置した。この委員会はいったんSSAP10号の改訂は不要であるとの結論を出したものの、その後もSSAP10号に対する批判は根強く、ASCは再びSSAP10号の改訂に取り組むこととなった。1990年にED54号が公表された後、これに寄せられた意見をもとに修正が加えられ、1991年にASB (Accounting Standards Board) によって、FRS (Financial Reporting Standard) 1号が公表された。FRS1号によると、キャッシュ・フローは「取引から発生する現金及び現金同等物の増減額」(para. 4) と定義される。その上で、現金について「手許現金及び銀行あるいはその他の金融機関に対する要求払預金」(para. 2) として、現金同等物について「容易に換金可能であり取得後3ヶ月以内に支払日が到来する流動性の高い短期投資」(para. 3) として、それぞれ定義している。

ASBは、FRS1号が施行されて2年が経過した1994年にFRS1号に対する意見を求めた。寄せられた意見などをもとに基準の改訂作業に取りかかり、1995年にFRED (Financial Reporting Exposure Draft) 10号を公表した。ASBはこれに対して寄せられたコメントを検討し、1996年に改訂FRS1号を公表した。改訂FRS1号では、様々な点でSFAS95号とは異なる規定となっている。その1つが資金概念であり、資金概念から現金同等物を外して現金のみを計算の対象とすることが規定されており¹⁷⁾ 現金を「手許現金及び要求払い預金から当座借越を差し引いたもの」(para. 2) と定義している。改訂前のFRS1号では、資金概念に現金同等物が含まれていたが¹⁸⁾ 改訂に際してこれを除外した。現金同等物に含めていた短期投資は「流動資源の管理」の区分に、短期借入金「財務」の区分に含めることを規定している¹⁹⁾

17) 改訂FRS1号, Appendix II para. 2.

18) FRS1号, para. 11.

19) 改訂FRS1号, Appendix II para. 2.

改訂 FRS1 号では、資金概念を変更した理由について、現金同等物の定義において示された取得時に3ヶ月以内に満期が到来するという要求が実務において現実的なものではないという意見が多く寄せられたことを挙げている。その上で、現金同等物を資金概念から除外し、新たな表示区分として「流動資源の管理」を設ける利点として次の事柄を指摘している²⁰⁾

- (a)現金同等物の定義について恣意的な判断を避けることができる。
- (b)流動資源の蓄積もしくは使用によって生じるキャッシュ・フローとその他の投資活動によるキャッシュ・フローとを区別することができる。
- (c)これまでは現金同等物の定義に含まれるため明らかにされなかった投資に関する情報について提供することができる。

現金同等物については、その定義が明確でなく、具体的な範囲について判断の余地があることを問題とされた。改訂 FRS1 号では、現金同等物を資金概念から排除することにより、キャッシュ・フロー計算書の比較可能性を向上させることが意図されている。

既に見てきたように、各国で制定された財政状態変動表に関する制度においては、資金概念を明示されず、まさに多様な資金概念が容認されていた。時が経過し、現金を基礎とする資金を資金概念とするキャッシュ・フロー計算書の重要性が認識され、その制度化が進められたことにより、基準において資金概念が明示されることになったものの、今日においても、本稿の冒頭で示した2つの意味での資金の多様性が許容されている。

1つの意味は、各国制度における資金の定義の相違である。いち早くキャッシュ・フロー計算書を制度化したアメリカをはじめ、多くの国が現金及び現金同等物を資金概念としているが、イギリスは資金概念から現金同等物を排除し、現金のみを計算の対象としている。もう1つの意味は、改訂 FRS1 号によっても指摘されている現金同等物に関する問題である。多くの国で採用され

20) 改訂 FRS1 号, Appendix III para. 9.

ている現金及び現金同等物を資金概念とする場合に、現金同等物に何を含めるのかについて企業の判断に委ねられている部分があるので、同じ基準に従ったとしても、企業間でその適用に差が生じている可能性があるということである。

4. 資金の多様性に関する考察

かつて、染谷 [1999] は、資金計算書に求められる役割に関して、次のように述べている。

「資金計算書に対して、一方において、負債に対する企業の支払能力についての情報を期待し、他方において、企業の財政状態の変化についての情報を期待している。資金計算書の目的もまた多様である。もともと人々が資金計算書を必要とした動機は、損益計算書や貸借対照表によって明らかにされない、何らかの財務情報を求めようとしたところにある。けれども損益計算書や貸借対照表によって明らかにされない財務情報の種類は余りにも多すぎたようである。そうした情報を提供する責任を資金計算書という、ただひとつの計算書に課すところに無理があると思われる。その重点をある部分に置けば、他の部分はどうしてもおろそかになる。といて、要求されるいろいろな情報をひとつの計算書に盛れば、そうした計算書はきわめて雑然たるものになってしまう。資金計算書の目的の多様性も、また永遠に解決できない問題となっている」(染谷 [1999] 66 頁)。

本稿で見てきたように、資金計算書の必要性が主張される過程で、広義のものから狭義のものまで、さまざまな資金概念に基づく資金計算書が示された。これは、資金計算書に期待される役割が多様であったことによるものであり、広義の資金を主張する学説は、狭義の資金では示されない様々な情報を提供することを求め、とりわけ企業の収益性を資金の観点から明らかにすることに重点を置いている。一方、狭義の資金を主張する学説は、資金計算書によって企業の支払能力を明らかにすることに重点を置いている。

支払能力の評価は、主に企業の安全性を判断するために行われる。その場合、資金計算書によって示されるべきことは、企業が負債の返済に利用可能なものとして保有している資金の増減とその原因である。企業が何を事業活動に使用する資金としているか、あるいは支払資金としてどのようなものを想定しているかについては、資産の形態によって形式的に判断されるべきではなく、企業の保有目的によって判断されるべきである。したがって、資金概念として何を含めるべきかについては、企業自身が判断すべき問題であると考えられる。同一の基準に準拠した場合においても、何を資金に含めるかについて多様な実務が行われることが許容されてきたのは、支払能力の評価が資金計算書の主要な役割として認識されてきたからであると思われる。

一方で、近年、キャッシュ・フロー計算書に求められる支払能力の評価という役割の重要性は相対的に低くなっているといわれる。1998年に制度化されたわが国におけるキャッシュ・フロー計算書は連結財務諸表を対象としている。倒産の危険性がどれだけあるかということは、個別の企業において問題となることであり、企業の支払能力の評価をキャッシュ・フロー計算書の主要な役割として掲げるのであれば、個別財務諸表を前提としてその開示が求められるべきである。したがって、連結中心の財務報告において、キャッシュ・フロー計算書の開示が求められた背景には、計算書に対して支払能力の評価に加えて別の役割が求められており、そちらに重点が置かれるようになったと考えられるべきである。

近年、とりわけ資産負債アプローチ下におけるキャッシュ・フロー計算書の役割として、硬度の高い業績を示すことにより、業績報告の一翼を担うということが指摘されている²¹⁾。過去のキャッシュ・フロー情報を硬度の高い業績として捉える場合、企業間における比較可能性が重要となる。資金の増減が企業の業績評価の尺度となるので、資金の範囲に判断の余地があるのは好ましくな

21) 郡司 [2006], 溝上 [2006].

い。改訂 FRS1 号においても指摘されるように、資金概念の国際標準となっている「現金及び現金同等物」については、現金同等物に含まれる範囲について解釈の余地がある。「利益は意見であり、キャッシュ・フローは事実である」という言葉によって示されるように、キャッシュ・フロー計算には含まれる判断が少ないということが利点として指摘されてきた。営業キャッシュ・フローの増減が、企業の主たる活動における業績の指標になるためには、資金概念に尺度としての妥当性が求められることになる。企業によって用いられる資金にばらつきが生じるのであれば、計算書の比較可能性が保たれず、業績指標としての信頼性が低下する。キャッシュ・フロー計算書に期待される新たな役割を意識すると、企業によってその適用範囲が多様となる資金概念は好ましくなく、判断の余地が少ない資金概念が望ましい。資金概念の一層の精緻化が必要であると思われる。

本稿は、平成 29 年度松山大学特別研究助成の成果である。

参 考 文 献

- AARF [1991] *Australian Accounting Standard 12 : Statement of Source and Application of Funds.*
- AASB [1991] *Accounting Standards AASB1026 : Cash Flow Statements.*
- ASB [1991] *Financial Reporting Standard No. 1 : Cash Flow Statements.*
- [1995] *FRED10 : Revision of FRS1 : Cash Flow Statements.*
- [1996] *Financial Reporting Standard No. 1 (revised 1996) : Cash Flow Statements.*
- [1999] *Statement of Principles for Financial Reporting.*
- ASC [1975] *Statement of Standard Accounting Practice No. 10 : Statement of Source and Application of Funds.*
- [1990] *Exposure Draft No. 54 : Cash Flow Statements.*
- AICPA [1963] *Accounting Principles Board Opinion No 3 : The Statement of Source and Application of Funds.*
- [1971] *Accounting Principles Board Opinion No 19 : Reporting Changes in Financial Position.*
- FASB [1976] *FASB Discussion Memorandum, An analysis of issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting : Elements of Financial Statements and*

- Their Measurement*, 1976. (津守常弘監訳 [1997] 『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社.)
- [1987] *Statement of Financial Accounting Standard No. 95 : Statement of Cash Flows*.
- [2000] *Statement of Financial Accounting Concepts No 7 : Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements*.
- Goldberg, L. [1951] “The Funds Statement Reconsidered,” *The Accounting Review*, Vol. 26 No. 4.
- Heath, L. C. [1978] *Accounting Research Monograph No. 3 : Financial Reporting and the Evaluation of Solvency*. (鎌田信夫・藤田幸男『財務報告と支払能力の評価』国元書房.)
- IASC [1977] *International Accounting Standards No. 7 : Statement of Changes in Financial Position*.
- [1992] *International Accounting Standards No. 7 (revised 1992) : Cash Flow Statements*.
- Lawson, G. H. [1969] “Profit maximization Via Financial Management,” *Management Decision*, Winter, pp. 6-12.
- [1970] “Cash-flow Accounting,” *The Accountant*, 28 October and 4 November, 1970, pp. 386-389 and pp. 620-622.
- [1981] “Memorandum on Statement of Standard Accounting Practice SSAP10 (Funds Statement) to the Accounting Standards Committee (U. K.)”, Hicks B. E. Hunt. P, ed., *Cash Flow Accounting*, Sudbury.
- [1997] *Aspects of the Economic Implications of Accounting*, Garland.
- Lee, T. A [1984] “SSAP10 and Cash Flow Analysis,” *The Accountants Magazine*, June 1984.
- [1984] *Cash Flow Accounting*, Van Nostrand Reinhold. (鎌田信夫・武田安弘・大雄令純訳 [1989] 『現金収支会計－売却時価会計との統合－』創世社.)
- [1985] “Cash Flow Accounting, Profit and Performance Measurement : A Response to a Challenge”, *Accounting and Business Research*, Vol. 15 Issue. 58, pp. 93-98.
- 上野清貴 [2001] 『キャッシュ・フロー会計論－会計の論理統合－』創成社.
- 鎌田信夫 [1991] 『資金情報開示の理論と制度』白桃書房.
- [2001] 『キャッシュ・フロー会計の原理』税務経理協会.
- 菊谷正人 [2002] 『国際的会計概念フレームワークの構築－英国会計の概念フレームワークを中心として－』同文館出版.
- 郡司健 [2006] 『現代会計構造の基礎』中央経済社.
- 染谷恭次郎 [1960] 『資金会計論 (増補版)』中央経済社.
- [1999] 『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社.
- 高橋良造 [1995] 『資金会計論－時価評価論との呼応－』税務経理協会.
- 中村忠 [1995] 「資金会計への挑戦」『企業会計』第47巻第4号, pp. 7-22.
- 新田忠誓 [1988] 「資金計算書における“営業活動からの資金”と計算目的としての資金」『産業経理』第48巻第1号, pp. 37-38.

- [2001] 「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『会計』第159巻第1号, pp. 103-116.
- [2009] 「資産負債アプローチの下でのキャッシュ・フロー計算書」『会計』第176巻第2号, pp. 151-163.
- 溝上達也 [1999] 「売却時価会計の方向性-T. A. リー学説の検討」『企業会計』第51巻第12号, pp. 124-129.
- [2005a] 「業績報告とキャッシュ・フロー-ローソン学説より学ぶ-」新田忠誓監修, 佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『会計数値の形成と財務情報』白桃書房, pp. 33-45.
- [2005b] 「キャッシュ・フロー会計論の方向性-資産負債観を前提として-」『会計』第168巻第1号, pp. 29-42.
- [2006] 「キャッシュ・フロー計算書における業績報告機能-英国会計制度を題材として-」『産業経営研究』28号, pp. 39-50.
- [2007] 「英国におけるキャッシュ・フロー計算書の位置づけ-利益観の転換をめぐる議論から-」『会計』第172巻第2号, pp. 94-106.
- [2009] 「キャッシュ・フロー計算書における新たな課題-Lee学説を抛り所として-」『財務会計研究』第3号, pp. 61-78.
- [2012] 「時価評価とキャッシュ・フロー会計-英国キャッシュ・フロー会計学説の検討-」『産業経理』第72巻第2号, pp. 46-54.
- [2013] 「キャッシュ・フロー会計の論点整理」『松山大学論集』第25巻第4号, pp. 31-48.
- [2014] 「キャッシュ・フロー会計の現代的課題」『企業会計』第66巻第5号, pp. 134-137.
- [2015a] 「キャッシュ・フロー計算書の位置づけに関する一考察-英国における議論の検討-」『産業経理』第75巻第1号, pp. 24-32.
- [2015b] 「資産負債アプローチにおけるキャッシュ・フロー計算書の役割-McMonnies (1988) より学ぶ-」佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『財務会計論究』森山書店, pp. 29-44.
- [2016] 「英国におけるキャッシュ・フロー計算書制度化の論理」『松山大学論集』第28巻第1号, pp. 59-81.
- [2017] 「キャッシュ・フロー計算書の意義に関する一考察」『会計』第191巻第3号, pp. 56-67.
- [2018] 「資金計算書制度化の論理」『松山大学論集』第30巻第1号, pp. 83-102.